

平成22年1月13日

国立大学法人小樽商科大学経営協議会委員 各位

国立大学法人小樽商科大学長
山本 眞樹夫

平成21年度第6回経営協議会（持ち廻り）の開催について（通知）

今年度第6回目の経営協議会につきましては「持ち廻り」開催とし、議題1、議題2、議題3及び議題4について、お諮りするものです。

短期間による照会で誠に恐縮に存じますが、各議題についてのご意見等を別紙にご記入の上、1月18日（月）12時までにファックス等により、下記事務担当までご回答願います。

おって、期日までにご回答のない場合は、ご承認いただいたものとして取り扱わせていただきますので、ご了承願います。

記

議題1．理事（非常勤）の任命について（資料なし）

現理事（非常勤）中村典雄氏を、引き続き、次期の理事（非常勤）として任命したいので、国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程第5条第2項に基づき、経営協議会の意見を聴くものです。

なお、任期は平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間となります。

本学は、平成23年7月に創立百周年を迎えることになり、創立百周年記念事業を推進することを目的に、平成18年7月に創立百周年記念事業委員会を設置し、さらに平成21年1月には学長直属の組織として創立百周年記念事業推進室を設置し、室長には中村典雄氏を任命しているところであります。

百周年記念事業の企画、立案、準備にあたり、同氏は室長として、長年の民間企業勤務による豊富な経験と知識によって、的確な指導や助言を行っており、欠かせない存在となっております。

また、同氏は、本学の同窓会であります社団法人緑丘会の常務理事の職にも就いておられ、本学と緑丘会との連絡調整役として、大変貴重な存在でもあります。

よって、次期の理事（非常勤）に同氏を引き続き任命することとし、担当する事務については、国立大学法人小樽商科大学理事の事務担当に関する規程第1条第3号に定められている創立百周年記念事業に関することとすることを、お諮りするものであります。

なお、本件につきましては、1月13日（水）に開催されました平成21年度第12回教育研究評議会において審議・承認されていることを申し添えます。

議題 2 . 正門前擁壁工事について（審議資料 2）

正門前の擁壁については、昭和 30 年代に設置された築 50 年以上の老朽化した石積み擁壁ですが、昨年 10 月頃から擁壁面に起き上がりの状況が確認され崩壊の危険性があることから、現在は危険箇所の囲い込みなどの応急措置を行っているところです。

この擁壁は、市道を挟んで正門向かい側に位置している関係上、擁壁の東側に設置されているバス停からの教職員の往来が多く、災害防止の観点から早急に工事を行う必要があると考えております。

しかしながら、工期には相当の期間を要し今年度中に完了できないため、平成 22 年度に工事を行うことについて、お諮りします。

また、工事費については、約 80,000 千円と高額であり、本学の自己財源だけでは工事費を捻出することが困難なことから、目的積立金を繰り越し、工事費の一部に充てることについて、併せてお諮りします。

詳細な経緯などについては、審議資料 2 を参照願います。

なお、本件については、経営協議会の承認後、1 月 18 日（月）開催の役員会で議決する予定であることを申し添えます。

議題 3 . 第二期中期目標原案・中期計画案の作成について（審議資料 3）

第二期中期目標・中期計画（素案）については、平成 21 年 6 月 22 日開催の経営協議会で承認いただき、文部科学省に提出したところですが、提出した素案に関して、文部科学大臣より修正及び検討の依頼がありました。

また、素案の修正に加え、財務及び人事に関する計画を盛り込み、中期目標原案及び中期計画案を 1 月 20 日までに文部科学省に提出する必要があることから、審議資料 3 について審議の上、ご承認をお願いするものです。

素案の修正を求められた箇所については、情報セキュリティ政策会議が策定した「第 2 次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン 2009」に基づき、全ての国立大学法人に対して、中期目標及び中期計画に「情報セキュリティ」に関する記載を行うよう指示があったものであり、P 3 下線部（中期目標）及び P 7 下線部（中期計画）を追加いたしました。

更なる検討を求められた箇所については、中期計画において、計画の達成状況を事後的に検証できるように、具体的な取組内容を明らかにするよう指摘された 3 件であり、P 4、P 5 下線部のとおり修正し、更なる具体的な方策については、年度計画において定めることといたしました。

【参考】素案提出時の各計画

- エ 大学院教育との接続をめざす。【P 4 関連】
- ア 高大連携を充実させる。【P 5 関連】
- ア 学生の国際交流の質を高める。【P 5 関連】

また、議題 2 において承認されることを前提とした正門前擁壁工事についても、P 9 . 4 「積立金の使途」に記載しております。

なお、中期計画案中、P 7 の 及び については、現段階において文部科学省より運営費交付金算定ルールが示されていないことから、後日あらためて審議をお願いするものであることを申し添えます。

議題 4 . 新入生の保護者に対する小樽商科大学創立百周年記念募金について (審議資料 4 - 1 , 4 - 2)

平成 2 1 年度新入生の保護者に対しての募金につきましては、合格通知書を送付する際に学長名の「小樽商科大学創立百周年記念募金について(お願い)」(審議資料 3 - 1)と小樽商科大学創立百周年記念募金趣意書を送付し、1 口 1 万円で依頼したところであります。

その結果、新入生の保護者からの募金については、学部新入生 5 5 4 名中 5 2 名から申し込みがあり、総額 5 5 万円、募金率は 9.3%と極めて低調でありました。

そのため、平成 2 2 年度新入生については、今後、予定されている教育研究振興基金(仮称)の創設も視野に入れ、学生支援事業、教育・研究支援事業、地域貢献事業など継続的な教育研究活動に活用する経費を学生 1 人あたり 2 万円とし、新入生の保護者に対して依頼する募金の額を 1 口 2 万円とすることを、お諮りするものです。

また、新入生の保護者に対しては、入学金・授業料とは別に学生自治会費、緑丘会費、小樽商科大学生活協同組合費等を諸会費として、生協理事長名で「諸会費等の一括納入について(お願い)」(審議資料 3 - 2)の旨の文書を保護者に送付して納入の依頼をしているところですが、平成 2 2 年度からは、この 3 団体(学生自治会、緑丘会、生協)に加え、新たに「小樽商科大学創立百周年記念募金」を加えて募金の依頼をすることを併せてお諮りするものです。

【事務担当】

小樽商科大学総務課総務係(高玉, 持田)
住所: 047-8501 小樽市緑 3 丁目 5 番 2 1 号
TEL: 0134-27-5206 FAX: 0134-27-5213
E-mail: shomu@office.otaru-uc.jp

平成22年1月18日

国立大学法人小樽商科大学経営協議会委員 各位

国立大学法人小樽商科大学長
山本 眞樹夫

平成21年度第6回経営協議会（持ち廻り）の開催結果について（通知）

このことについて、期日までに各委員から意見等の連絡はありませんでした。

したがって、議題1、議題2、議題3及び議題4の提案は原案のとおり承認いただきましたので、ご報告いたします。